

データ資料39 水質汚濁防止法等に基づく市町村別特定事業場数

(21年3月末現在)

保健所	市町村	水質汚濁防止法に基づくもの		瀬戸内法の適用を受けるもの	
		総数	うち規制対象事業場数	総数	うち規制対象事業場数
京都市		1,124	39	31	27
乙訓	向日市	42	10	2	2
	長岡京市	77	16	6	6
	大山崎町	10	1	1	1
山城北	宇治市	267	67	54	54
	城陽市	116	28	14	14
	八幡市	75	14	5	5
	京田辺市	60	21	2	2
	久御山町	83	13	9	8
	井手町	28	3	2	2
	宇治田原町	34	13	3	3
	山城南	木津川市	158	25	4
	笠置町	15	2	1	1
	和束町	14	3	1	1
	精華町	36	10	1	1
	南山城村	13	1	2	2
南丹	亀岡市	239	43	12	12
	南丹市	326	46	8	8
	京丹波町	130	34	0	0
中丹西	福知山市	240	55	0	0
中丹東	舞鶴市	397	58	0	0
	綾部市	209	48	0	0
丹後	宮津市	300	24	0	0
	京丹后市	731	74	0	0
	伊根町	62	5	0	0
	与謝野町	89	14	0	0
小計		3,751	628	127	126
合計		4,875	667	158	153